

相談内容等	相談日	相談時間	実施機関	電話番号	場所(会場)
青少年交流スペース「アンダンテ」 高校生相当年齢から30歳代までの「社会的引きこもり」傾向にある青少年及びその家族への支援 ※相談日が祝日の場合は休日	月～土曜日	12:30～16:00	県社会教育課	054-255-0600	〒422-8063 静岡県駿河区馬淵1-17-1 静岡県男女共同参画センター5階
家庭教育支援情報サイト 「つながるネット」メール相談 子育て・家庭教育支援についての相談	常時	メールで回答	県社会教育課	家庭教育支援情報サイト「つながるネット」トップページにあるバナーから入力フォームを開きメール送信 https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/shogaigakushu/kateikyoiku/1040796/index.html	
「いじめ・暴力対策」メールコーナー	いじめ・暴力についてのメール相談	常時 (ただし回答は平日 8:30～17:15)	県教育委員会	ふじのくに電子申請サービスの入力フォームからメール送信 https://s-kantan.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=84&accessFrom=offerList	
24時間子供SOSダイヤル 子どもや保護者等の、いじめの問題や子どもの悩みについての相談	常時	常時	県教育委員会	0120-0-78310 (なやみ言おう)	

6 人 権

*相談日は、特記のないものは祝日及び年末年始を除く。

相談内容等	相談日	相談時間	実施機関	電話番号	場所(会場)	
人権相談 人権啓発、講師派遣、資料提供、えせ同和行為、その他人権に関する相談	月～金曜日	9:00～16:30	静岡県人権啓発センター	054-221-3330	〒420-0856 静岡県葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階	
人権相談 人権問題全般に関すること	平日	8:30～17:15	静岡県地方務局人権擁護課	0570-003-110	〒420-8650 静岡県葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎	
			静岡県地方務局沼津支局		〒410-0033 沼津市杉崎町6-20	
			静岡県地方務局富士支局		〒417-0052 富士市中央町2-7-7 富士法務総合庁舎	
			静岡県地方務局下田支局		〒415-8524 下田市西本郷2-5-33 下田地方合同庁舎	
			静岡県地方務局浜松支局		〒430-0929 浜松市中央区中央1-12-4 浜松合同庁舎	
			静岡県地方務局掛川支局		〒436-0028 掛川市亀の甲2-16-2	
			静岡県地方務局藤枝支局		054-641-1158	〒426-0037 藤枝市青木一丁目4-1
			静岡県地方務局袋井支局		0570-003-110	〒437-0026 袋井市袋井366
			LINE人権相談(LINE公式アカウント「SNS人権相談」を友だち登録して相談) 検索ID:@snsjinkensoudan			
インターネット人権相談受付窓口 https://www.jinken.go.jp						

相談内容等	相談日	相談時間	実施機関	電話番号	場所(会場)
こどもの人権110番 こどもの人権問題全般に関すること	平日	8:30～17:15	静岡地方方法務局人権擁護課	0120-007-110	〒420-8650 静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎
女性の人権ホットライン 女性の人権問題全般に関すること	平日	8:30～17:15	静岡地方方法務局人権擁護課	0570-070-810	〒420-8650 静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎
外国人のための人権相談所 日本語を自由に話すことができない方からの人権相談	平日	9:00～17:00	静岡地方方法務局人権擁護課	0570-090-911	〒420-8650 静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎

7 交通事故

*相談日は、特記のないものは祝日及び年末年始を除く。

相談内容等	相談日	相談時間	実施機関	電話番号	場所(会場)
交通事故相談 ・賠償額の試算 ・自賠責保険の請求 ・示談の仕方 等	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00	静岡県交通事故相談所	054-202-6000	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階中部県民生活センター内
	毎月第1・2・3木曜日 (法律相談)	13:00～15:00			

8 消費生活

(1) 消費生活全般

*相談日は、特記のないものは祝日及び年末年始を除く。

相談内容等	相談日	相談時間	実施機関	電話番号	場所(会場)
消費生活相談 消費生活全般についての、問合せ・相談 (事業者からの相談・個人間の相談は不可)	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～15:00	賀茂広域消費生活センター	0558-24-2299	〒415-0016 下田市中531-1 下田総合庁舎6階
		9:00～16:00	東部県民生活センター	055-952-2299	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階
			中部県民生活センター	054-202-6006	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階
			西部県民生活センター	053-452-2299	〒430-0929 浜松市中央区中央1-12-1 浜松総合庁舎3階
	※県内市町の消費生活相談窓口一覧(https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/shohiseikatsu/shohiseikatsuinfo/1012487.html)も御確認ください。 ※消費者ホットライン(188)に電話をかけても、最寄りの市町の消費生活相談窓口などへ案内されます。				
	月～金曜日	11:00～13:00	(独)国民生活センター	03-3446-0999	〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22
表示相談 商品・サービスの表示に関する不審情報、 事業者からの表示方法に関する相談(景 品表示法)	月～金曜日	8:30～17:15	県民生活課	054-221-2189	〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館6階
		9:00～16:00	東部県民生活センター	055-951-8207	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階
			中部県民生活センター	054-284-0062	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階
			西部県民生活センター	053-450-9009	〒430-0929 浜松市中央区中央1-12-1 浜松総合庁舎3階